

「^{しあわせ}幸福の黄色い羽根」

○ 「^{しあわせ}幸福の黄色い羽根」ってなんだろう？

「^{しあわせ}幸福の黄色い羽根」は、犯罪のない幸福で明るい社会を願うシンボルとして使用されており、保護司をはじめとして地域の安全・安心に向けた取組にご理解とご協力をいただいた多くの方々に広く着用いただいています。その由来は、更生保護のシンボルマークであるヒマワリの黄色と、刑期を終え出所した男性をあたたく迎える夫婦愛を描いた映画「幸福の黄色いハンカチ」（昭和52年、山田洋次監督）から着想を得て、長崎地区保護司会が平成21年に“社会を明るくする運動”での活用を始めたものであり、平成23年からは全国で“社会を明るくする運動”への賛同を示す身近な協力のしるしとして使用されています。

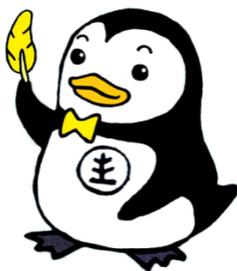
○ 犯罪対策閣僚会議でも「^{しあわせ}幸福の黄色い羽根」

平成26年12月16日に開催された犯罪対策閣僚会議では、再犯防止に関する宣言「犯罪に戻らない・戻さない」を決定し、政府における取組に加えて、これまで以上に国民の皆様のご理解とご協力をお願いすることになりました。その際、政府一丸となって、犯罪のない幸福で明るい社会作りに取り組む決意を示すため、全閣僚に「^{しあわせ}幸福の黄色い羽根」を着用いただきました。



写真提供：内閣広報室

○ ご協力をお願いします



更生保護イメージキャラクター
更生ペンギンのホゴちゃん

現在、犯罪のない幸福で明るい社会を実現するため、官民一体となって再犯防止に向けた取組を推進しています。「^{しあわせ}幸福の黄色い羽根」を胸に、地域の安全・安心のため、犯罪や非行のない明るい社会づくりへのご協力をお願いします。

Column “社会を明るくする運動”

犯罪や非行のない明るい社会を目指す全国的な運動で、法務省主唱の下、毎年7月を強調月間として各地で様々な広報啓発活動の取組がなされています。